

# 中世曹洞宗切紙の分類試論(十四)

—室内(嗣法・三物・血脉)関係を中心として—

石川力山

## 五嗣書関係切紙

室内関係の切紙の中心をなすものは、伝法儀礼そのものであることはいうまでもないが、室内伝授物として最も重要視されるのは、釈迦牟尼仏より三国伝燈の祖師を通貫して師より弟子の自らに至る系譜を書き連ねた「嗣書」であろう。嗣書は江戸期以降、室内伝法伝授物の三物(嗣書・血脉・大事)の一として、今日にいたるまで伝統的に宗門内に伝承されたが、三物、あるいは二物(嗣書・血脉)の中でも、道元自身が特に『正法眼藏』の中の「嗣書」「伝衣」「面授」「仏祖」等の諸巻でしばしば取り上げてその意義を追求しているもので、その意味では道元、さらには中国禪宗にまでその伝承は遡り得るものであるが、ただし嗣書そのもの形態については、道元の著述からは必ずしも明確に導き出され得ないものであることはすでに述べた通りで、如淨より道元に授けた

とされる永平寺所蔵の開山嗣書についても、旧国宝、現在重要文化財に指定されているが、書誌的検討、化学的分析等が前提されているわけではなく、かつて東隆真氏がこの永平寺所蔵の嗣書をめぐつて、一『嗣書』上段の円相の一仏五十一祖の仏祖名号の筆蹟鑑定、二この仏祖名号と『正法眼藏』「仏祖」の名号との相違、三『嗣書』下段の「仏祖命脈証契／即通道元即通／大宋宝慶丁亥／住天童如淨（花押）」の四行二十四文字の如淨筆蹟の問題、四この如淨筆蹟と、宝慶寺所蔵伝如淨頂相の贊の筆蹟との比較検討、及び両花押の検討、五『嗣書』と『正法眼藏』「嗣書」の巻との関係、六『嗣書』<sup>(32)</sup>を収納する嗣書袋の伝承の真偽等の諸問題を提起されたが、その後これらの問題点が敷衍展開された形跡はない。本稿においても、三物そのものの淵源や変遷過程に深く立ち入る意図はない。ただし嗣書についてはさほど形態的変遷は見られず、このことは、永平寺所蔵の如淨・道元の嗣書

が古くより宗門嗣書の典拠として定着していたことを示す。

前洞谷山永光現住兼總持常在十三世久岩東奕叟（花押）  
正授媿良首座畢

しかし、中世末頃には「山居之嗣書」「居士嗣書」、さらには「國皇嗣書」といったものまで成立しており、ある意味では

これも変遷と言つてよいものであるが、これは切紙資料にしか見られないものではある。このことはまた、嗣書に対する種々の観念が成立展開していたことを示すものであるが、切紙資料そのものの現存状況が、道元の時代はもとより、南北朝から室町中期頃のものも皆無であり、したがつて切紙資料そのものからは変遷展開の経過を歴史的に跡付けることは困難であるが、以下、嗣書に間連して伝承されている切紙を順次紹介する。

まず、嗣書伝授は三国伝統の儀礼であり、今ここに正嫡に伝授する旨を明記するのが「三国流傳」の切紙で、永光寺所蔵、元和六年（一六二〇）常在院久岩東奕より久外媿良に伝えられたものを掲げる。

この切紙は、嗣書伝授の意義というよりは、むしろ嗣書附授の証明書とでもいうべきもので、嗣書そのものが授けられれば嗣書には授者・受者ともにその名が明記されるので、他にこれを証明する証書が必要とは思われないが、師資の伝授の意義をさらに権威付ける意図を含むものと思われる。そしてこの師資合道の意義を「參」で展開したのが「伝授首尾之參」で、同じく永光寺所蔵、寛永十九年（一六四二）久外媿良書写のものを紹介する。

（端裏）伝授首尾之參

伝授首尾參

師授シテ云、万機休罷千聖不携、千聖不携是汝自己、不携自己

ヲ、拳、七仏勃陀勃地、釈迦勃陀勃地、達磨勃陀勃地、六祖勃陀勃地、道元勃陀勃地、徹通——地、瑩山——地、太汲勃——地、媿良勃——地、新資勃——地、

（端裏）三国流傳

從三世諸仏一釈迦文仏伝転處、仏祖命脈、囑類金骨、自摩訶迦葉、三国祖々以心伝心、証契即通、印心相承、慶松和尚印、授予一畢、

貞元和六年八月十五莫吉辰

為ニ子孫榮盛、不斷旨呈露シテ不携自己云スル至祝不尽也、  
●畢竟、拳、至祝不尽、即礼三拜退後、

旨寛永十九午祀南呂吉日

永光中興久外娛良書之 良(花押)

洞谷尽未来之置物也

「万機休罷、千聖不携」は周知の如く唐時代の香嚴智閑の語であるが、ここでは師資一体の趣旨として参究され、さらに枯木・髑髏・涅槃妙心・血脉不断・龍吟・眼睛等の禅語を駆使して師資合面の意義を強調する。この種の主張は、すでに嗣法の意義を論じた切紙でも尽されているが、ここで特に嗣書の伝授に関わる切紙として一種だけ紹介した。

次に、嗣書は上部の仏祖の名号を円相に書き連ねた部分と、下部の「仏祖命脈、証契即通、云々」の文言以下の伝授者・受者及び年記の部分からなるが、このうち下段の文言に関する切紙が幾種か伝承されている。まず、永光寺所蔵で寛永八年(一六三一)やはり娛良書写の「嗣書下段之大事」及び「嗣書下小書」の二種の切紙を掲げておく。

眞言宗根本妙也、本仏也、本體也、心也、祖根本心也、化相也、万法心也、命諸仏諸祖共持所一大事、始終不尽一命根也、脈不<sup>ダノリ</sup>断命理ヲ明得、生々世々不見不尽無相一物自由自在動ヲ云也、脈血理也デ、チスヂト誦也、証驗也明也、シルス、アキラム、仏祖根源ヲ能々明ルヲ証ト云也、心底強引請儀式也、恝口ワザ、無レ愁貞也、根本明得万弁得処也、即就也今也便也、スナハチ、ソノマ、諸仏祖根本正脉為得処也、通通徹、トスカヨフ、仏祖的位然ト明ニトホツテ一枚ト成儀也、仏祖命脈然証恝シテ、骨髓ヲ能証恝バ、直其人ガ即今ヨリ本仏也、根本併時、即デ差通タル事也、故呑良即通書也、根本併也、直ニ本仏也、是一大事心也、即通トヨムワ点秘伝也、即通其人ガ本師也、一円相ヲ作初祖迦葉ヨリ新戒長老迄同位書事、即通也、亦戒法血脉菩薩戒血脉デ、等覺地ノ伝附也、故頂上<sup>ナス</sup>為ニ円相<sup>ヲ</sup>也、兼中至一位也、格中也、嗣法血脉ハ妙覺地ノ嫡伝ナル故格外デ岡外也、故ニ本師頂上岡円形也、然ドモ定相無シテ無始無終也、是者通力飛行自在三昧儀也、伝授了バ、迦葉が即ノ釈尊、阿難ガ其伴迦葉也、附法弟子直嗣法師也、無<sup>ジ</sup>始終<sup>一</sup>無<sup>ニ</sup>繼目<sup>一</sup>、釈尊ヨリ即ニ相続來故、円中同位書也、都勃陀勃地時無差別也、併無眼長老修行大ナル有<sup>ニ</sup>折角<sup>一</sup>、大事々々、為<sup>ナル</sup>人天師<sup>ノト</sup>善知識一大事也、

(端裏) 嗣書下段之大事

眞言宗後代子孫重書之者也、後代具眼師運斤多幸、

永光現住呑良書之(花押)

旨寛永八年末辛南呂吉日

(端裏) 嗣書下小書

天童如淨梅華嗣書之図 下小書也

仏祖命脈証

即通嬪良即通

旨寛永八祀未林鐘初六

前住 墓甲和尚判

下段之書様也、守リ裡之大事  
也、字程一寸四方可レ事也、  
輪宝下段間五寸也、上段三尺余  
也、下段有合也、

料 絹上品白綾六尺二寸也、三物合封、仏法僧也、有レ意、勃

陀勃地梵語也、此者一切時中究竟菩提翻也、菩薩摩訶薩意也、  
内心仏心而外相菩薩相也、崇レ上云菩、利レ下云薩也、  
善和識慈悲正躰也、輪寶円無始無終自在三昧之儀也、即是<sup>①</sup>

也、蓮華宝蓋天闕地軸ノ即躰也、

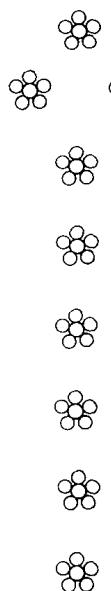
嗣書中大事有ニ口伝參得、末派曾無レ之旨也、

洞谷瑾大和尚拶云、極意旨如何、明峯和尚答云、如ニ環無レ

端、洞谷大和尚云時如何、峯和尚云、方円無ニ円外、和融上下

平

タラナリ



紋様如レ此也、  
九〇八十一有之、

旨寛八歲四月如意珠日、於永光書之者也、

後代為子孫重書者也、

永光現住嬪良(花押)

前者は「仏祖命脈、云々」の文言の漢字一字ずつに意義を

附与した上で、それを伝受した者はただちに本仏(釈迦華尼)  
に「即通」する趣旨を示し、さらに上部の円相の仏祖の  
各号の図もこれを意味しているとするものであり、後者では  
さらに下部の文書の書式や、料材・寸方、さらには布地の紋  
様にも言及しており、上部の円相については簡潔な記述にと  
どまっている。

さらに「嗣書」に関する参も数種伝えられているが、その  
中から、嗣書全体の各部を取り上げて、問答体で究明する  
「嗣書之參」を掲げる。これも久外嬪良が寛永十九年に書写  
したもので、以上紹介した久外書写の切紙は伝授物ではな  
く、後代の児孫のために書写して永光寺室中に納めたもので  
ある。

(端裏) 嗣書之參

伝授後之參也、

嗣書内、無始無終円相ヲ、拳、心一字デソロ、●師云、心一字

ヲ何渡甚請取タゾ、拳、以心伝心デソロ、●師云、未円

相が聞スゾ、拳、円通大虛無欠無餘、●伝底子細ニ、拳、陽

参即ニ通潤叟即通嬪良、今良即ニ通新資□□候、慈円

相仏衆生出身本郷也、万般在ニ此中、通トヲル、ナル、カノフ、アキラ

カ、

地絹用ニ白色綾一心ヲ、白色ガ根本本色デソロ、●甚テ、拳、

根本白直白地不生不滅、●松竹梅文ヲ、拳、松不变竹青竹、  
梅暗香深故デソロ、私、釈迦松迦葉竹、阿難梅、亦釈迦  
松、達磨竹、六祖梅トモ伝来スル也、訓訣説実也、●子細伝  
底ヲ、拳、急度微笑、ヨツ、●畢竟ヲ、拳、以心伝心、白色

ガ根本正脉正色也、

勃陀勃地参ヲ、拳、無ニ天窺ニ云ニ勃陀、無ニ地边际ニ云ニ

勃地ニソロ、●夫子細ヲ、拳、根本ニ致バ辺量走又、●根本

ヲ、拳、先聖モタラ知、私、勃陀勃地一致処、宗旨根本也、

至極ノ頂上也、是乃能空尽也、

輪闊參、師云、為ニ円相一自ニ本師釈尊一新戒造同位書タル意。

ヲ、拳、新戒比丘ガ直釈迦デソロ、●夫子細ヲ、拳、根本ノ

一物が甚モ作ソロ、●証拠ヲ、心隨ニ万境ニ転、転處実能幽、

幽深也、心、此円相ヲ輪宝トモ蓮華宝蓋トモ云也、円相書シ

タル意、縱横宛転、無窮自在、無始無終義也、

師拶云、空劫已前無ニ名字一假名ニ正法眼藏涅槃妙心一空劫

已前ヲ、拳、急渡作ニ円相ニ云、在ニ古今茲中ニ●畢竟、

拳、即礼三拜、私、上段無文白色無ニ寸尺一法身也、中段輪

宝円満報身也、下段化身也、應身也、三本共同、

皆寛永十九午秋南呂吉日

中興久外媛良為後代兒孫書之者也、

媛良(花押)

附授法弟長老畢

ここでは、上部の円相、嗣書の材料、後述の勃陀勃地に関する参、円相中央の新師より釈迦牟尼仏に帰着する線等についての問答が展開するが、下部の文言については言及がない。

かくして伝授された嗣書は、その後どのように扱われるかが次に問題になるが、その指南となるのが「嗣書之看経」で、永光寺所蔵明庵東察断伝のものを紹介する

#### (端裏) 嗣書之看経

両手大指折、実握膝上急度推箸、力入唱云、学道須ニ  
鉄漢一、手心頭箸迄便判、直趣ニ無上菩提一莫ニ一切是非  
管一返、

天地八陽経曰、一切日皆善、一切宿皆賢、諸仏皆威徳羅漢、  
皆行滿以此誠、実語願我吉祥、同咒云、俺阿耆尼毘沙門提、  
一切經肝文曰、諸法皆是因縁性、因縁性故無ニ實性、无ニ實性

故畢竟空、畢竟空故無ニ所得、无ニ所得故是名ニ般若波羅蜜、  
南無一切三寶無量廣大、虛空法界得阿耨多羅三多羅三貌三菩

提、三昧王三昧、

師云、鉄漢語、資云、学道須ニ鉄漢一、手心頭箸迄便判、直

趣無上菩提、莫一切是非管一、挙了、師亦云、鐵漢話何ント、資云、烏沙巾上寧用易シ走マイ、速礼三拜、

(印) (印)

(後欠)

この切紙では、看經という名は付いているが、嗣書を受持する心構えを示すものである。また尾部は「鉄漢之話」に関する参であるが、これは資が師に対する巾侍を約する意を含む趣旨の切紙の部分的引用で、やはり師に対する報恩の意を示す口訣と思われるが、同種の切紙は他に見られず、参の趣旨も明確でない。次に紹介する大谷大学図書館所蔵『敲門瓦集』に附載された「七仏六十餘代的伝宝号」のほうが、仏祖の名号が連ねてあり回向文も附隨しており、「嗣書之看經」

の前には、嗣書の梅絹の料材や円相・勃陀勃地についての、漢文体による参が掲載されており、これは大永五年(一五二五)大周洞勤より大龍宗樹に伝授され、永禄五年(一五六二)に再写されたものである。

院上悉拝受之、  
拝問曰、御書用ニ梅絹、何故、示曰、繼ニ黃梅古風、連合不ニ断絶、表準也、又云、六祖伝法時必不レ可レ有ニ梅絹、雖然作下懸ニ勲之崇ニ重之志、而打下調時用ニ梅絹、甚故、宋朝上品之繡、者、織落梅之用ニ上品時梅絹也云々、問云、作ニ円相、而奉レ書之、何故、示曰、人々住ニ一円相裡而円同ニ大虚、無レ欠无、余之義也、問云、円相之上之尽餘度長何耶、示曰、自レ下巻収ニ文字之上、為レ合數卷崇重之心也、問云、勃陀勃地何意乎、示云、顯レ到ニ仏陀仏地、問云、朱脉ニ仏頂上、不ニ文字ニモテム、文從横輪臂如レ書意旨如何、示曰、如ニ菩薩戒血脉、仏頂上圓円相猶有下大円鏡中窓窟如御書到ニ仏向上、七縦八横円転無窮、无始無終之義也、問云、陀々羅仏者自ニ勃陀勃地之円相裡出生也、示曰、血脉之糺迦牟尼仏上有ニ円相、是受者悉自ニ円相出生也、故陀々羅仏也、過去無レ始、未來無レ終、前仏後仏、以心伝心也、

### 七仏六十餘代的伝宝号

(中略)

毎日課向ニ仏祖ニ比文吳音可レ唱、

唯願世尊、久住ニ世間、再轉ニ法輪、濟ニ度衆生、法幢建立、迷生救濟、宗全興レ世、正法眼藏、副ニ貳伝化、尽未来際、無レ令ニ断絶、伏願、三宝證明、仏祖護念、仏法繁唱、

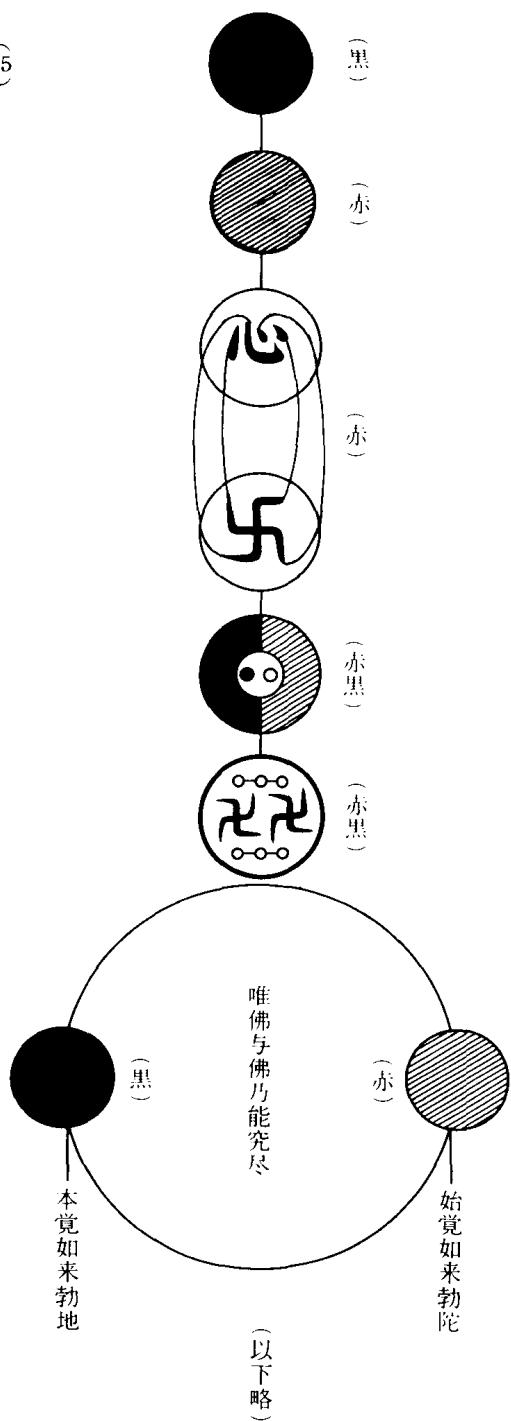
○大周洞勤大和尚御秘録、渡栄樹一夏  
○大永五乙歳十月五日生歳、於テ山城州葛野郡小野山中端竹

○千時永禄五<sup>昭陽</sup>淵獻林鐘朔菴

於丹波州桑田郡美濃田保莊嚴山光德禪寺丈室、  
大龍榮樹耳順之歲、拭<sup>ヨイ</sup>老眼<sup>ヲ</sup>書<sup>ヲ</sup>之畢、

以上で嗣書に関する基本的な切紙は紹介したが、次に嗣書に関連する嗣法の口訣として「勃陀勃地」に関する切紙を取り上げなければならない。「勃陀勃地」は嗣書の仏祖の名号に「釈迦牟尼佛勃陀勃地」「迦葉勃陀勃地」「阿難勃陀勃地」

等と書かれる文言で、梵誘の *buddha-bodhi* (仏・菩提) の書写語に由来するが、口訣では勃陀は始覺・能覺・本師、勃地は本覺・所覺・資 (弟子) に配され、同一人が弟子に対しても能覺 (師) となり、師に対しては所覺 (弟子) となるという、師資合道、能所一体 (唯仏与仏乃能究尽) の趣を示すもので、ある意味では嗣書伝授の前提となる師資の関係を言い尽したものということができよう。この勃陀勃地関係の切紙には、図と参があり、図の典型的なのは、



として示され、この図を前提とした参が多数伝えられている。<sup>(35)</sup> まず、永光寺所蔵、久外娛良書写の「勃陀勃地図説」(仮題) は、参とはいえないものであるが、はじめに紹介しておく。

## 〔勃陀勃地図説〕

勃陀勃地図説、諸切紙共地絹ハ、法界ト大地ト大虛ト我身色相ト

ヲ像也、先頂上黒図ハ諸仏根願至極頂上也、妙覺一位也、根本ニハ无形相無言語無方処故文字立セズ、定相無故二只作<sup>タナス</sup>黒円也、然ドモ是ヲ無極作也、陰本軀也、勃陀実軀也、故作<sup>ヘニナス</sup>地母<sup>ボトナリ</sup>也、次赤円、衆生根本也、太極也、勃陀位也、等覺一位也、陽本源也、菩薩軀也、故是作<sup>ヘニレナス</sup>天父也、黒赤二

円ハ、陰女陽男二軀也、茲二軀少露現シテ、次円相無形根本ナレドモ、變化シテ陽男相ヲ顕処也、次円相化相本源也、變化シテ陰女相ヲ露也、是勃地ト勃陀也、中心字衆生命根也、中満字衆生本形也、陽男陽氣ヲ發シテ一氣萌、陰女陰精ヲ生陰機廻テ二機互ニ通処也、偏正回互是也、師資心々通ズル処也、勃陀勃地一般処也、唯与乃能也、佛衆生平等也、次圓形、陰陽交會偏正回互、君臣合道シテ彼此混入スル処也、我身初テ母胎ニ籠宿ノ処也、内半黒陰也、勃地也、唯仏也、正位也、月天也、夜分也、半赤陽也、勃陀也、与仏也、偏位也、日天、日昼也、一ツ二和合混入也、外円諸仏樓閣也、内円我身本源、本仏性也、日月一般二和合シテ心星也、次圓形胎内六入五具足円滿也、次外円法界色相五形身也、中ノ小円黒赤六ツハ黒陰也、陰女ヨリ流出スル処也、赤円陽也、陽男ヨリ漏精也、陰陽和合シテ納処也、満字先法界惣軀也、十文字陰陽二也、四方四一文字四合テ共六也、小円六二満字十二點合十八我身十八界根源也、此根本過去六根、現在六根、未來六根、六腑六道彼此共合シテ合成境ト作也、是唯与乃能也、唯与一般ヲ參ト云也、參マジハルト云字也、次黒赤両円、黒円本覺如來、勃地根本也、赤円始覺如來、勃陀女軀也、天父地母日月水火二也、五形輪万般一致、六入具足我身也、伝底嗣続妙相也、合道トハ一ツニ納処也、不一二共一二混スル儀也、唯与始本君臣、至到偏正共ニ一ツニ唱納テ無差別処空尽也、唯仏トハ法身本覺久遠実城、常在不滅如來也、与仏法身変作、現在大教主生身如來

也、宗旨偏正ニツ也、乃能空尽トハ始本一軀偏正一致、君臣合道、仏衆生無差別也、畢竟我即仏身觀テ、本仏化仏我ト一軀合処也、仏性トハ仏モ持処ノ一物、本有靈性也、空窮限無心也、不尽也、性アリトヨリ、

### 洞谷永光媛良（花押）

次に、永光寺所藏、元和五年（一六一九）久岩東奕より久外媛良に伝授された「勃陀勃地之參」、および寛承八年媛良書写の「勃陀勃地之參」の両切紙を掲げておく。

#### （端裏）勃陀勃地之參

##### 勃陀勃地之參

久岩示云、勃陀ヲ、拳、過去一仏デ走、●云、後勃ヲ、拳、未來テ走、●云、地ヲ、拳、現在一仏デ走、●云、畢竟ヲ、拳ス、三世一仏、●云、勃陀勃地、拳、此心デ走、私、釈迦達磨も人畜森羅万像モ此心ヨリ出也、釈迦勃陀勃地、迦葉勃陀勃地、達磨勃陀勃地、道元勃陀勃地、無際勃陀勃地、東奕勃陀勃地、媛良勃陀勃地トミレバ一般一円也、黄河源頭濁了ト云モ爰夷也、黄河トハ母胎也、九曲トハ九穴也、濁トハ陰陽清濁一般也、勃地陰、勃陀陽也、七仏ヨリ今日七十八代媛良迄、此水脈帶、●云、夫何トテ勃陀勃地デハアルゾ、拳ス、九人モ聖人相合シ走、●合様、拳、師前入急度叉手、亦合掌、●拶云、時如何、拳、人ト非人ト平等、●云、相合ナヲ何トテ人非人トハ、拳ス、知人云、不レ知非人云テ走、私、知喚作レ仏、不レ知喚作畜生、知トハ自心發生自己本心明、無位妙

覺通ヲ云也、

于時元和五年六月吉日

自得院住久岩奕叟(花押) 媚良(花押)

伝附媚良首座畢

洞谷山呑良置之者也、

### 勃陀勃地之參

前住汲和尚示媚良云、開山大禪仏以来伝問<sup>スル</sup>処如<sup>レ</sup>斯<sup>カク</sup>一々参

唱<sup>セヨ</sup>●勃陀ヲ、拳、詞<sup>コトバ</sup>ニ宣<sup>ハベ</sup>文字記<sup>ニシルス</sup>處ノ一仏ヲ勃陀ト申<sup>フ</sup>シテソ

口、●勃地ヲ、拳、即今無形ナル故<sup>ヘ</sup>、文字ニモ書<sup>カケレ</sup>ズ詞<sup>コトバ</sup>ニモ宣

ヌ本仏ヲ勃地ト喚<sup>ヨビカヘ</sup>替<sup>テ</sup>ソロ、●勃陀勃地ヲ一般ニ、拳、仏性平

等デソロ、●其<sup>ナラ</sup>証<sup>コト</sup>拠<sup>ヲ</sup>、拳、一円相<sup>ヒ</sup>中<sup>ニ</sup>釈迦モ達磨モ開山モ吾モ

トモ二勃陀勃地、●尚子細ニ、拳、唯仏与仏乃能空<sup>マツコ</sup>尽<sup>ム</sup>、●夫ヲ

説破セヨ、拳、唯仏ハ釈迦、与仏吾<sup>レ</sup>デソロ、●夫ガ何<sup>ナニ</sup>トテ空<sup>マツコ</sup>

デハ走<sup>ゾ</sup>、拳、古ニ釈迦ガ今ノ吾ト見<sup>ミレ</sup>バ、乃能空<sup>マツコ</sup>尽<sup>ム</sup>デソロ、

私<sup>シ</sup>、本説勃陀仏陀<sup>ナリ</sup>也、勃地仏地<sup>リ</sup>也、仏ト妙覺<sup>チト</sup>地也、何モ勃陀勃

地ト書事ハ、共ニ二仏地ニ到儀也、直ニ仏身仏位也、●参<sup>スル</sup>一字

ヲ、拳、急度<sup>ナシテ</sup>為<sup>ニ</sup>一円相<sup>ヒ</sup>、總一般、心、参字マジハルトヨン

デ、師資心々和合通處也、●上ヨリ下迄<sup>シモノツ</sup>共<sup>モ</sup>一般ニ、拳、根

本無形ナニ<sup>レ</sup>仍<sup>ヨツテ</sup>、何様ニモ作マ<sup>ハ</sup>デソロ、●夫ハ何<sup>ナニ</sup>トテ、拳、

何<sup>ナニ</sup>作タモ、本仏形相トミレバ、上ヨリ下迄<sup>シタデス</sup>共<sup>モ</sup>一般ニ、心、

一物ガ何<sup>ナニ</sup>トモ成<sup>ス</sup>、一身ガ種々變化トミレバ、何<sup>ナニ</sup>モ同<sup>シツ</sup>形也、根

本無形シテ、ソットモ隔<sup>ダテ</sup>ナシ、●徹<sup>ハ</sup>處ヲ、拳、仏<sup>ハ</sup>證<sup>ハ</sup>平等賢愚一

致<sup>チ</sup>、●其文心<sup>ノモソナ</sup>、拳、勃陀勃地、●師云、汝能護持セヨ、如是如

是、資即礼三拜退後、

私<sup>シ</sup>、空<sup>マツ</sup>尽<sup>ム</sup>、空ハ滅<sup>ム</sup>尽<sup>ム</sup>相也、ムナシキ儀也、仏性空<sup>マツ</sup>本空ニシテ、不尽<sup>ム</sup>也、広<sup>ヒロキカタ</sup>姿也、無<sup>ミ</sup>辺際窮限<sup>サイグウゲン</sup>儀也、師資伝授了<sup>ハレ</sup>バ、師弟一般ニシテ自他無<sup>ミ</sup>差別<sup>ヘ</sup>、故ニ始本不二、至到不二、君臣不二也、<sup>リ</sup>不二處<sup>ロ</sup>、合道地ヨリ亦々万般露現也、功位一般、師弟一致和合<sup>ハ</sup>、處<sup>ロ</sup>、為<sup>ニ</sup>根本<sup>ハ</sup>也、

上古ヨリ伝問<sup>スル</sup>処如<sup>レ</sup>此也、門末無<sup>ミ</sup>之、可秘々々、

旨寛永八<sup>辛未</sup>夏、於大乘室改之

媚良重書之者也

現住良(花押)

後代為子孫置之者也、當山末代靈宝也、

「勃陀勃地図」の切紙に関しては、他にも異った図形のものが伝えられているが、次に紹介する元和六年呑(媚)良書写の「仏祖正伝勃陀勃地図」は、その前も簡略化したものである

○佛祖正伝勃陀勃地図

○勃地參 ○始覺如來

○新成佛性空

○畢竟唯佛與佛乃能空<sup>マツコ</sup>尽<sup>ム</sup>

○勃地參 ○本覺如來

○君臣不二合道

天童老師授与永平元師畢

元年六年仲春廿六日

前住当山太汲（花押）

呑良（花押）

正伝嫗良首産畢

呑良重書之

上ハ六寸五分也、円相ヨリ下ノ間三寸五分ナリ、摩訶迦葉ヨリ  
弘忍和尚迄ハ一尺也、是ヲ四段ニツモル也、

修行參徹之處改之

無極大和尚 附与月江正文首座

また、次に紹介する埼玉県正龍寺所蔵、三世格叟演越（一五八七）書写の「勃陀勃地切紙」は、勃陀勃地に関してはやはり口訣的な言葉の置換に終始し、授戒の精神にも言及するものである。

（端裏） 勃陀勃地切紙

御三代

嗣書において仏祖の名号を円形に連ねるのは、法の嗣続を無始無終の義、乃至同位に悟る等の口訣にもとづくものであるが、この円形・円相に「竪窮三際・横亘十方」という義を含ましめて、これを象徴的図形で示したのが「卍」である。右に挙げたのはその一例であるが、さらに永光寺所蔵、伝授者不明、江戸初期書写の「満字切紙并参禪」を掲げておく。

（端裏） 満字切紙并参禪

ヨクナシナリムダモノ

（註脚云、過去遠而不レ断、云、一未来永而不レ

満字本則

尽、云、乙是即七字也、満字者七字也、七字者即

十字也、竪窮三際、横亘十方也、

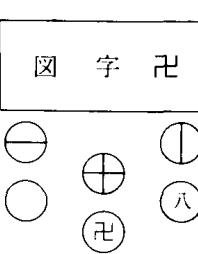
勃陀勃地者、言レ佛、悟同位之謂也、又不<sub>ニ</sub>是翻語一訳

歟、又至<sub>ニ</sub>九位<sub>ニ</sub>也、言接<sub>ニ</sub>無位真人<sub>ニ</sub>也、伝法時、膝行合血、

済瓶<sub>ニ</sub>坐真<sub>ニ</sub>、済<sub>ニ</sub>水遡行、艮方也、卍左卍右、左点右点天冠

一戒中接十戒也、又十戒九戒也、授戒道場中鼻音匿<sub>ト</sub>讀在也、又摄戒云、更在之恵、服者著紫伽梨<sub>ト</sub>、我家不可着用也、宗派ト岡ノ間三寸五分也、大鑑能和尚、此間四寸五分也、円相ヨリ

緑豆者、言野豆子也、授戒之時、続松勢小云也、授戒者、虛空会也、此故、見三宝塔品、云、從地涌出住<sub>ニ</sub>在空中<sub>ニ</sub>、云々、  
擎<sub>ニ</sub>上虚空<sub>ヲ</sub>、凡聖一枚接也、一戒中接三十戒也、又十戒接九戒也、又授戒道場中、鼻音匿<sub>ニ</sub>ヨムル、在レ之、  
在レ之、恵服者、紫極伽梨也、我家不可<sub>ニ</sub>著用<sub>ス</sub>也、宗派バツトノ間<sub>ニ</sub>、三寸五分也、大鑒能和尚此間<sub>ニ</sub>四寸五分也、円相ヨリ上ワ六寸五分也、円相ヨリ下<sub>ニ</sub>間<sub>ニ</sub>三寸五分也、摩訶迦葉ヨリ弘忍和尚迫ワ一尺也、是ヲ四段ニツモル也、亦口伝在之、



奇絶正相集

道元和尚御在判

堅窮第三際横亘一方、  
三十二相八十種好十八

不具神通道力也、

奇絶者●此意、又正字者千佛囊祖云胸中之秘要法也、十字二

字、理更也、陰陽也、二即縱橫、則理更縱橫也、摩則不墮<sub>ニ</sub>兩

辺<sub>ニ</sub>、不落<sub>ニ</sub>一边<sub>ニ</sub>、是非交結之處、聖無測、魔無<sub>ニ</sub>窮<sub>ニ</sub>、

不涉<sub>ニ</sub>動靜<sub>ニ</sub>、不落<sub>ニ</sub>功用方<sub>ニ</sub>、奇特不思儀也、生死一大更之

(端裏) 光明図之事

これをさらに簡略化したものが次に紹介する「光明之大事」であるが、ここでは図は省略されている。さらに左右の正<sub>ニ</sub>及びそれを合わせれば「田」の字になる口訣を参考したものも掲げておく

二、代、總ニ此中有円<sub>ニ</sub>、師云、畢竟ヲ、代云、師モトドリヲ取テガイニ投ス、心ハ堅窮ニ亘心得可シ、満正○始終不可<sub>ニ</sub>有、左右非逆不可<sub>ニ</sub>有、△満字、代云、一円相ヲ作シテ只生ス、師云、心ヲ、代、堅窮一方、師云、恁麼時如何、代云、咄ト云テ天外出頭ス、△満字、代云、立テ一円相ヲ作シテ良久シテ坐、師云、左字右字、代、作<sub>ニ</sub>満字<sub>ヲ</sub>、円相ヲ作心ハ、合スレバ田字也、田ハ無相福田衣也、

頂上円<sub>フ</sub>結正字來形也、心字也、心者一円也、畢竟無始無終儀也、根本本心乾坤開闢已前以前有レ之、心者不藏不現不生不滅涅槃不生不滅也、愚者如是辨<sub>リ</sub>也、甚深不可思議佛智力也、能々可<sub>レ</sub>秘也、△万像森羅、同一印、天雨露下<sub>ニ</sub>、不撰<sub>ニ</sub>栄枯<sub>ニ</sub>、  
○○○急度献<sub>ク</sub>ズル時、過去七佛ヨリ未來佛衆生共不<sub>レ</sub>漏救<sub>デ</sub>走、畢竟ヲ、天雨露<sub>ニ</sub>枯、師云、滿字マワシ羊ヲ、代、師前至テ手ヲ以テ天地ヲ指シテ眇眼シテ拳ス也、師云、ソレヲ子細

(永光寺所蔵)

(仮題)「正參」

立テ一円相作、又只坐、師云、其意、代、堅窮レ三際、横ニ亘レ十方、師云、恁麼時如何、代、咄天外出頭、  
立テ一円相作、良久坐、師云、又右字左字ヲ作す、滿字合田之字也、

田

即是無相福田衣也

長國僧

付与慶役真禪人

(永光寺所蔵)

現住瑞龍無文叟

右嫡々相承至レ我、々今授与愚謙子

以上のように、種々の意味が附与され作成された嗣書は、作法にしたがつて豈まれ、その合わせ目に師資の血を出して合血し、これをもつて封印する意の「口々合」の字が記される。この作法の指南書が「合封印作法」で、永光寺所蔵、瑞龍寺無文良準より愚謙に伝授されたものを掲げる。

(端裏) 合封印作法

合封法伝法授戒ノ時ハ「量量」「口々合」師書之、姑レ此也、只血脉ノミヲ授ル時ハ、合師書之、如レ此也、師資ノ淨血ヲ合メ血脉ノ糸線ヲツク、覺ミテ資ヲシテ其ノ一方ノ端ヲサヘシメテ、師先ツ彼ノ合血ヲ以テ合ノ字ヲ書スル也、他後門参等了了ノ時

さらに、以上述べてきたような室内伝法儀礼から嗣書の作成等の主要な課題を取りあげた「嗣法參」(仮題)も紹介しておく。この切紙は所伝者不明であるが、簡潔に嗣法の全体を究明していると見られるので、参考までに提供しておく。

(仮題)「嗣法參」

○勃陀勃地參、勃陀ヲ、拳、過去ノ一佛デ走、没勃ヲ、代、未來ノ一佛デ走、地ヲ、現在ノ一佛デ走、師云、畢竟ヲ、代、云世一佛一体、

合封印作法

○合封ヲ、拳、師ノ手ト吾ガ手ヲジットクンデ云、好手、云、中呈ミ好手、紅心、云、裡中ミ紅心、  
○底功ヲ、代云、師ヲ携シノケテ対座ニナヲル也、匂ヲ、代、紹是功、紹了不ニ其功、

○不レ紹底功ヲ、代云、蔡花向日、柳絮隨風、師云、説破セヨ、  
代、西ヨリ吹ケバ東ニ隨イ、北ヨリ吹ケバ南ニ隨テ走、隨イ  
羊ヲ、代云、能無心全提シテ走、師云、即今無心ナラバ、仁

儀語情知ラズ、慚色ヲ知ルマイニ、何ニトテ鬢髮ヲ除イテ袈  
裟ヲバカケタゾ、代、無心モ留走ヌ、夫ワ何タル人ダゾ、代  
云、佛法王法ヲ唱ヘ添ヘテ、今上皇帝、王風永扇ト致シテ  
走、○著語ヲ、代、如愚如魯、只能相続名主中主、○相続  
ヲ、代、雨後山添翠、

○伝授参、代、向夕坊主ハ坊主デハ走ヌ、夫ハ何ニトテ、代、  
億劫ヲ師トシテ走、○億劫ヲ師トシタ心ヲ、代、以心伝心デ  
走、亦一説、何ト伝授シタゾ、代、以心伝心、師云、時如  
何、代、学揖シテ去ル、

●相承ノ参、代、速礼三拜、

○印可参、代、即礼三拜、○著語ヲ、施為運動、投子錄、心ハ、  
ヨリホドコシヨク為メニ成タゾ、運動ハ間断無ク順環ノ心  
也、無終無始一円血脉不斷也、

○摩頂ヲ、代、手ヲ以テ師ノ頂キヲクルリト回円相ヲスル也、  
何トテ、亦師ノ頂ヲ円相ヲ作坂ル也、著語ヲ、代、拂頭太  
過、心ハ、師ノ頂キヲ円相シタワ、師資一般ノ儀也、亦摩頂  
ノ心ハ、汝縱今身至ル佛身ト云心也、拂頭ヲ今身、太過ハ佛  
身也、今ノ呑良ガ過去ノ七佛也、末ヘハ一般一円ノ心得ニ注  
ニ多シ、

○大曳ヲ拳、頭ニ衣袖ヲカケテチリヤタラリト舞フ、夫  
落居ヲ、伊露波仁保辻土、羅々哩々トヘホニハルイリ、  
ヲ、心ハ、無事無安ニシテ余夏ノ出ヌガ大事也、

以上紹介してきた嗣書関係切紙は、いずれも出家者の嗣法  
を前提にしたものであつたが、中世末期頃には居士や国皇  
(天皇)に授与する嗣書も成立していたようで、多くの伝承  
を見る事ができる。

まず、在家で参禅の士である居士に授与される「居士嗣  
書」があるが、その前に、居士嗣書の伝授儀礼の切紙を紹介  
しておく。これは京都市天寧寺所蔵、江戸中期書写、円海所  
伝のもので、儀礼の前に、『菩薩行經』から引用した居士の  
定義を示す文言と、居士の口訣を究明した「居士參」が附載  
されている。居士関係の切紙には他にも「居士之大事」「燃  
灯授記居士之来由」「居士一透之参禅目録」などが伝承され  
ており、その位置付けも種々に試みられているが、これらに  
関してはいざれ、授戒関係の切紙の紹介の折に触れる。

(端裏) 居士切紙六 居士參話七

居士嗣書儀軌八

○菩薩行經有居財之士、有居家之士、有居法之士、  
通名居士也、又凡具四德称居士、一不求任官、二欲  
蘊德、三道念慈悲、四守道自悟、若是居法之士、於四德

中、縦具一徳、亦可許レ称居士、若只居財不得居法者、不可許之。

○居士ノ参アリ、師問云ク、居士ノ機ヲ云ヘ、士端然拳指頭打一円相也、蓋十界相空メ、凡聖一如ノ処、是レ居士ノ位ナレバ也、師云、且ク請一転語、士云ク、星前ノ人ハ臥三千峯室、仏祖無縁識得渠、言ハ、星前ハ未生前ナリ、此ノ本来ノ田地ニ到テ仏見祖見ヲ不起ヲ居士ノ修証トナスナリ、

古來此參ノ心ヲ以テ馬祖ノ即心即仏、南泉ノ牡丹花、龐居士万

法不侶等ノ話ヲ拳セシメテ、居士ノ号を授ケ、血脉ニ某居士

ト書ヲ与ルナリ、某ノ後居士ノ切紙ヲ付シ、若又知見親切ノ人ナラバ、居士ノ嗣書ヲ付授スベシ、切紙嗣書古來相伝ノ如クニ

調ヘテ可也、

其ノ付授ノ式ハ、先於三方丈内莊嚴椅子、其真前立一卓、々上安三花瓶・燈燭・洒水器、居士入室向師燒香九拜ス、師在椅上左手取洒水器、右手摩頂居士黙唱メ云、震巽離坤兌乾坎艮南無一体現前住持三宝、三唱、又默唱メ云、震艮坎乾兌坤離巽南無一体現前住持三宝、三唱、次洒自頂、三洒居士頭、三洒右方、三左方、洒水有口伝、次居士九拜

嫡々相承到今

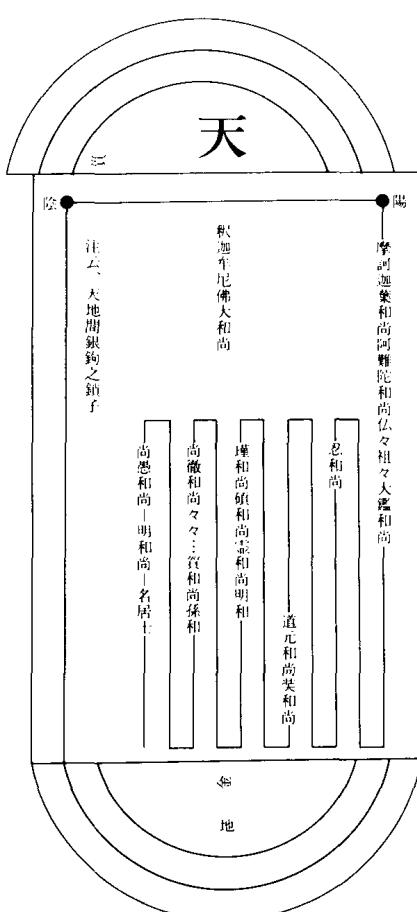
円海

(京都天寧寺藏)

このような居士に传授されるのが「居士嗣書」で、通常の嗣書とは著るしく趣を異するものである。次に、正龍寺所蔵、越生龍穏寺系所伝の「居士嗣書」の雛形を掲げる。

### (端裏) 居士嗣書

天童景德禪師淨和尚授道元和尚以來嫡々相承而今日本道幻一派了庵嫡子無極判



銀鉤鎖子釈迦牟尼佛大和尚之下直モ吉く、

和尚天地也、

亦者萬物「」也、

今時作佛号居士、

住年号日付

住持名判

居士に嗣書を附与する意味が那邊にあるかは不明で、それは國皇にも血脉もしくは嗣書を授けるのとも軌を一にする。もちろん居士には参禅修行を課するという違いはあるが、嗣法はさらにその後継者を養成する義務を課することにもなる。居士嗣書、國皇嗣書の存在は、宗旨の上から理念的に導き出されるものではあり得ず、必ずや社会の要請や教団側の対応という側面を反映したものと思われるが、この点での論究はここではせず、居士嗣書の形態とその授与を許可することを内容とする、永光寺所蔵「嗣書血脉秘密之大壹」の紹介にとどめておく。

## (端裏) 嗣書血脉秘密之大壹

## 嗣書血脉秘密之大壹

先釈迦門佛ヲ中尊之作、一佛宗門三星之大壹以日月星三万般表説スル也、一大壹ノ旨也、爰デハ釈尊ヲ本命元辰ト成ス也、両部不二ノ佛也、釈迦之頂上ノ図ハ蓮華蓋也、自蓮中人畜草木佛菩薩俱出生スル也、所以蓮花蓋ノ根本ワ心ノ字也、万般ハ從心出亦皈<sup>レ</sup>心也、亦一円相モ同シ壹也、蓮花蓋ヨリ釈迦牟尼佛ト書キ、初メ諸佛ノ宝号祖師之尊号居士達書壹、自大極一易二儀四像八卦八々六十四、一万二千五百二十ト分離出生スル義也、自居士釈迦ノ頂上絃<sup>ソリヅル</sup>壹ハ、居士得<sup>レ</sup>佛果、妙覺無生無死、到一位無始無終而一般一円、兩座円明也、居士ガ其俗釈尊宗伝居

士ガ毘婆尸佛也、此ノ活眼之開ク生身ワ遙末世ナレトモ、肉身ヲ不点、千歳ノ光キ、釈迦以前到ルト云也、時キカ三世心一致<sup>ニ</sup>同一体<sup>ニ</sup>、豪釐モ無隔久遠今時也、上頭者無位ノ根本成ル故ニ、無文字無相無紋也、故ニ無寸尺、上頭ハ法身也、中頭ハ報身也、報身ハ其故彰、所以在文字、下頭ハ應身成ル故ニ、字ヲソウ書スル也、一体分身ノ自由三昧<sup>ニ</sup>点スル義也、是宗門之大壹<sup>ニ</sup>、居士号ヲ免許スル「ハ、宗旨ノ非為秘密、有髮僧<sup>ニ</sup>而仏法根源識得了、弥勒之悅ノ際不殘深志授之畢、件深旨即今無三世之機縁弥勒之出世別頂戴者也、不可他出書、

また、後述する「國皇授戒作法」に見られるように、國皇・天皇に対する特別の授戒作法、及び独自な血脉が用意されているが、居士と同様に國皇に対して附与される嗣書の形式も成立していたらしることは、正龍寺所蔵、格叟寅越所伝の「國王血脉」(仮題)の端裏に「奉國皇嗣書、仏祖正伝菩薩戒血脉」とあることによつて知られる。ただしここには、円相三段とする國皇血脉は見られるものの、嗣書そのものは存しない。あるいは血脉を嗣書と見なして授与するのかもしれない。國王付授血脉の形式は、他の血脉とは著るしく形態を異にしており、円相に祖師名を連ねているのはむしろ嗣書の意識に近い。ともかくも、國皇血脉の例は後で紹介するので、ここには血脉下段に記された「臨濟八種面目」を内容とする切紙を掲げておく。

(端裏) 奉國皇嗣書  
（血脉図略）  
仏祖正伝菩薩戒血脉

靈山少林曹溪之古風連続之事、臨濟和尚在榮会中行業純一也、於六十棒下得無生法忍、於斯立八種面目、汾陽昭禪師有時示衆曰、先師臨濟和尚有八種面目、一者本分、二者自性、三者色担、四者直示、五者為人、六者機、七者賊、八者正、吾門為種草者、切須如是面目具足、諸禪德如何是足面目、便一喝云、參

夫八種面目者、臨濟和尚黃檗棒下開正眼、是則本分也、未生已前本身也、於大愚膝下築三拳得本分隻、自性識破坂來師与一掌則一機之發所也、本分也、從此色相具足而於此上本分事得是則色相本分也、色相者五蘊界也、六根六識、接物隨機說法直示者、本来無一物處、無一法是直示也、機者一機之六境界く、是三六十八界、曰、證是為聖是不證、為凡為人者二儀門下垂手、發處本分事也、棒行喝行、把住放行、殺活自在而有時拈一莖草為丈六金身、有時取丈六金身為一莖草、是則機受用く、賊者一機動喚僧為賊、喚賊為僧、正者本分事也、山高海深、柳綠花紅、是三閑曰機賊、正內三世俱向上向下在此中此面目受用、面目於下口伝在之、佛祖代々嫡々相承而吾今授寅越傳附既畢、専未來際莫令斷絕、嫡子一人之外不可傳附之、面目秘訣別可參、伝授儀式為之口伝示寅越

がなかつたともいえよう。

この外、資の参禅了畢したことは許すが、嗣法はまだ行わず、深山幽谷における韜晦修行を課し、住持として法幡を建てるこ<sup>37)</sup>とは禁止する「山居」関係の切紙が多数存することは紹介済みであり、「山居嗣書之内大事」もすでに紹介したので、ここでは大事了畢したことを認めた上で授与される「山居之嗣書」の例を挙げておく。多少年代は下るが、正徳五年（一七一六）正龍寺十一世通外高門より貫蓋高道に授与されたもので、永平寺室中より伝来したもので、道元以来の传承を有することが記される。

山居之嗣書  
授高門  
同判形  
永平寺

この「臨濟八種面目」と国皇嗣書との間にいかなる因果関



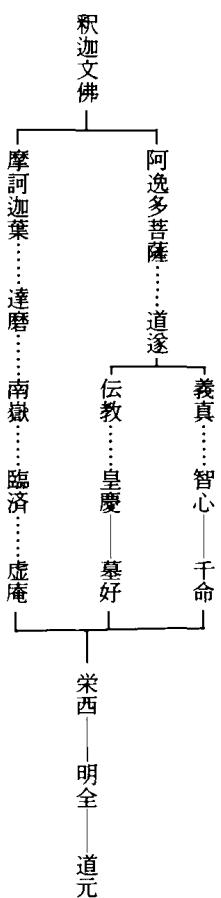
いのが「嗣書焼却」の問題であるが、これは厳密に言えば嗣法儀礼とは別の意味を有するもので、知識葬儀関係の切紙を紹介した折にすでに関説してある<sup>(38)</sup>ので、ここではそれを参考してもらうことにする。

## 六血脉關係切紙

三物關係の切紙として次に取りあげるのは、血脉關係の切紙であるが、血脉とは戒法相承の次第の記録であり、その授与の場は、出度得度作法の儀礼の道場や、「佛祖正伝菩薩戒」授与の場、さらには中世・戦国期より多数の結縁の人々を集めて行われた授戒会興行の際や、禅宗様の葬送儀礼における「没後授戒」の場等が想定され、これらの授戒儀礼の場で授与される血脉も基本的には異なることはなく、さらに嗣法伝授に先立つて授与されているのが通例で、改めて戒を受け血脉が附与されるわけではなく、嗣書とともに附与されるものである。したがつて授戒に関しては、結縁授戒などの事例も含めて、室内關係とは別項目として論ずべき部分も存するが、ここでは、血脉自体の形態そのものは大差なきものであるこ

とを前提として、更に血脉授与の意味や、形態が有する意義等に関する切紙を紹介することにする。

ところで、今日曹洞宗で用いられている血脉は、南嶽下虚庵懷敞—栄西—明全—道元と伝えられた臨済下の禪戒と、如淨より道元に授けられた曹洞下の両系統を併記した戒脈となつてゐるが、この形態についても嗣書と同様に道元の時代にすでに確立したものがあつたかどうかは明らかでない。文暦二年（一二三五）八月十五日、當時興聖寺にあつた道元より理觀なるものに戒法が授けられ、戒脈の原本は散佚したが、その写しならものが永平寺に所蔵されており、「授理觀戒脈」と称されているが、それによれば戒脈相承の次第は、



という、日本天台の円頓戒系の二系統と、南嶽下臨済系の禪戒の三系統を併せ相承したものとして記されている。一方、大分県泉福寺所蔵の「授覺心戒脈」は、正弘元年（一二九〇）

九月十日、無本覺心が弟子の心瑜に授けたもので、その奥書には<sup>(41)</sup>、大宋淳熙十六年(一一八九)九月十五日、天台山にあつた虛庵懷敞より栄西に伝えられ、明全—道元と受けた戒脈と、宝慶元年(一二二五)九月十八日、天童山の如淨より道元に授けられた戒脈があり、覺心は、これを道元より相承したとして両系統の戒脈を連ねており、今日の曹洞宗所伝の血脉と同じ形態をとっている。道元の在世における血脉の相承次第がどのように記されていたかは不明であるが、後の曹洞宗に伝承されたものは、覺心伝受の戒脈の形態で、血脉に関する切紙も殆んどがこれを前程としている。

まず、栄西所伝の戒脈に関しては、栄西が虛庵より戒脈を伝受しこれを朝野に広むべきことを記録し、建保二年(一二一四)明全に与えたとされる「栄西僧正記文」という切紙は、戒脈伝授の精神を伝えるものとして古くから洞門室中に伝えられており、宝慶元年五月二十四日には明全より道元へ伝えられ、さらに正和四年(一二一五)八月七日、瑩山紹瑾が伝戒の本師永平寺義演の遺物中より書きしめたものという。永光寺所蔵、呑良書写のものを次に掲げる。

(端裏) 栄西記文

栄西僧正 記文  
名印

栄西求法為懷、欲往西乾、生年二十八歳渡海入唐、彼國

佛法特盛、王公相將皆帰<sup>大納言</sup>三仏道<sup>將軍也</sup>、見此風規隨喜銘肝、其年秋間帰国、後再入<sup>レ</sup>宋參<sup>ニ</sup>善知識<sup>ニ</sup>、聊伝<sup>ニ</sup>臨濟之宗風<sup>ニ</sup>、兼善吾家之公案<sup>ニ</sup>、駐<sup>ニ</sup>錫太白<sup>ニ</sup>始終五年、于<sup>レ</sup>時虛庵懷敞禪師為<sup>ニ</sup>當寺之堂頭<sup>ニ</sup>、禮為<sup>ニ</sup>傳法之宗師<sup>ニ</sup>、是師是乃倒也<sup>遷化ノコト</sup>、遂歸<sup>ニ</sup>日本<sup>ニ</sup>、建<sup>ニ</sup>三箇寺院<sup>ニ</sup>、潛弘<sup>ニ</sup>通於祖師之道<sup>ニ</sup>、然而未<sup>ニ</sup>廣博之伝授<sup>ニ</sup>、所以時節未<sup>レ</sup>到也<sup>ニ</sup>、時節若到<sup>ニ</sup>、法自然行<sup>レ</sup>焉、栄西建<sup>ニ</sup>立三箇寺<sup>ニ</sup>、建仁寺<sup>ニ</sup>、聖福寺<sup>ニ</sup>、壽福寺<sup>ニ</sup>、但鐘撞未<sup>レ</sup>過、所以不<sup>レ</sup>遠<sup>レ</sup>響而已<sup>ニ</sup>、此三所寺院<sup>ニ</sup>顯密交變興廢、代謝者暫候時也、雖<sup>ニ</sup>然如<sup>ニ</sup>是、始終応<sup>レ</sup>帰<sup>ニ</sup>禪宗<sup>ニ</sup>一門<sup>ニ</sup>、是則栄西多生願念也、栄西在世之間、結縁道俗助成此道弘伝<sup>ニ</sup>吾朝<sup>ニ</sup>、彼時國王大臣<sup>ノ</sup>大臣<sup>ノ</sup>歸<sup>レ</sup>信<sup>ニ</sup>此宗<sup>ニ</sup>、興<sup>ニ</sup>隆此宗<sup>ニ</sup>、其時明<sup>レ</sup>心悟<sup>レ</sup>道之人充滿<sup>ニ</sup>於朝野<sup>ニ</sup>、栄西門人以<sup>ニ</sup>清淨梵行<sup>ニ</sup>為<sup>レ</sup>業、以<sup>ニ</sup>三衣一鉢<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>所持永拋<sup>ニ</sup>名刹<sup>ニ</sup>之輩、當<sup>ニ</sup>伝<sup>ニ</sup>授大道<sup>ニ</sup>之祖違<sup>レ</sup>之、非<sup>ニ</sup>吾弟子<sup>ニ</sup>、応<sup>レ</sup>知、栄西去<sup>レ</sup>世後五十年以後、大道盛<sup>ニ</sup>於日本國<sup>ニ</sup>、悉知々々、

或依<sup>ニ</sup>應真之告<sup>ニ</sup>、或得<sup>ニ</sup>上天告<sup>ニ</sup>記<sup>レ</sup>之也、應真トハ護法<sup>ニ</sup>神ノコト也、

昔建保二年甲正月二日、栄西錄與<sup>ニ</sup>門人明全<sup>ニ</sup>、在判<sup>ニ</sup>  
三寶印  
大宋寶慶元年乙五月二十四日、明全傳<sup>ニ</sup>道元<sup>ニ</sup>、在判<sup>ニ</sup>  
三寶印

此記文、永平開山和尚諸宗血脉内所<sup>ニ</sup>加納<sup>ニ</sup>也、今正和四年卯八月七日写<sup>レ</sup>之、先師伝戒本師演和尚之遺物也、演公入滅之後、条々夢中垂示在<sup>レ</sup>之、其中正和四年七月二十九日垂示曰、予以<sup>ニ</sup>先師開山之嗣書血脉授与渡<sup>レ</sup>者、開山示云、此嗣書等悉是御<sup>ニ</sup>辺先生之所持物也、開山曰、御<sup>ニ</sup>辺者予再来也、即不<sup>ニ</sup>他物<sup>ニ</sup>、總<sup>ニ</sup>道元ノヲコト<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>与授<sup>レ</sup>之、垂示承<sup>レ</sup>之、予不知所、以<sup>ニ</sup>禪眼<sup>ニ</sup>渡<sup>レ</sup>之、予預人<sup>ニ</sup>

也、御辺本主也、仍紹瑾開此書等記録拝ス、同拝人紹瑾左、  
明峰ノヲコト<sup>素哲右脇可</sup>並立、重坐具而礼拝奉<sup>拝見</sup>、条々雖在<sup>子</sup>

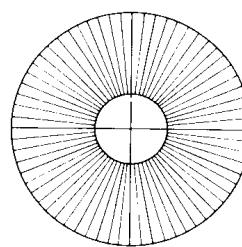
細<sup>レ</sup>、不<sup>レ</sup>記<sup>レ</sup>之、為<sup>レ</sup>後記<sup>レ</sup>之、僧正記文、応真之告符之間、令<sup>レ</sup>  
写<sup>ニ</sup>此記文<sup>ニ</sup>也、

大乘第二代 瑩山紹瑾

在判

呑良書之者也

(花押)



(後欠)

この「榮西僧正記文」切紙は、佛戒伝授の証としても伝授されたものらしく、西明寺所蔵の切紙には、

日本寛永四丁卯六月念日

前住慈広諸珍示天牛云、佛戒者宗門大叟也、靈山少林曹溪洞山臨濟芙蓉天童東林建仁永平、皆伝授附法徒、如來嫡々相承到吾、伝附既畢、今附法弟子諸珍附天牛、懷敞記、維時大宋淳熙己酉九月望日同伝授、

于時寛永四卯年六月念日

諸珍(花押)

○參新戒之佛性空

天牛長老  
嗣法モ諸珍和尚ニ依也

前總持前住慈広八世玉耘諸珍(花押)

祖玉和尚諸珍和尚ニ嗣法之日也

前住慈広八世玉耘諸珍(花押)

附与祖玉長老

という文書がはいっており、寛永六年(一六二九)六月十日、玉耘諸珍より西明寺鉄山天牛に佛戒伝授の証として附与されている。

道元が臨済下の血脉を伝授していたことに関する切紙は、他に、神奈川県香林寺所蔵、寛永十五年(一六三六)十一月、最乗寺春沢より長円に附与された「濟家之伝授」がある。

(端裏) 濟家之伝授

并勃陀勃地

△謹拝記 和朝血脉伝授之事

△藝祖永平道元和尚者、初參建仁開山榮西明庵禪師<sup>ニ</sup>、其故<sup>ハ</sup>御生國京兆<sup>チカ</sup>也、然開山俗姓之甥也、然者建仁二代縱<sup>ニ</sup>明全渡

唐授戒之故、西家双系<sup>ニ</sup>血脉<sup>ニ</sup>、佛法附屬者必天童如淨和尚也、嫡々相承血脉同系<sup>ニ</sup>、叢林之初祖南岳讓以来、建仁之二代明全<sup>ハル</sup>達載<sup>ハル</sup>此故也、伝授之時授教戒文等之外、別伝秘密者、

△勃地 覚知翻、

△勃陀勃地 参、佛祖本性空

如來ト心得ル也、真心也、此ニワ覺知也、唯佛乃

能空尽也、

△倩以<sub>ニ</sub>此因縁<sub>ヲ</sub>、佛祖骨髓ヲ得ル底ノ學人、校<sub>ニ</sub>師示誨<sub>ケラ</sub>也、

未證拠者如<sub>レ</sub>是、有現當其失、來世<sub>ニ</sub>亦墮<sub>ク</sub>獄者也、

嗣書絹長五尺二分、先規ヨリ定、嗣書内円相七寸二分、応量器之口ヲ本トスベシ、

于時寛承十五<sub>(戌)</sub>寅年霜月吉 最乗現住

春次叟(花押)

付与長円

(呑) 良に伝えられた「血脉図并血脉相伝之大事」、永光寺所蔵、慶長十四年(一六〇九)快庵悦より広沢長老に附与され、さらに明暦四年(一六五八)慈徳寺独応が書写した「七佛血脉之切紙」の五種をまとめ掲げておく。

### 血脉相繼

師説破云、此命ヲ、云、天トシ心トシ、脈ヲ地トシ意トシ恵トシ髓トシ血脉是也、命ハ又日、脈ハ是月也、是ヲ名血脉、日月旦<sub>モ</sub>望和合而仏祖正伝ト云也、血脉ト也、衆生界ノ根本也、無<sub>レ</sub>天<sub>モ</sub>無<sub>レ</sub>地<sub>モ</sub>、云、相伝ス、無ハ無ニツイテ無ニ非ズ、有ハ有ニツイテ有ニ非ズ、松ハ松ニツイテ非<sub>ス</sub>松、石ハ石ニツイテ非<sub>ス</sub>石、如是相伝スル也、著語ニ云、雪渓橋断絶、血脉不斷処、仏祖不斷処、此話頭外一千七百則ノ公案不可有者也、是則血脉処、其レ血脉ノ一点也、是ヲ云、無念無相之根本、無明ノ根本、一物不将来ト、如<sub>レ</sub>是所諸仏屋宅衆生淵源、森羅草木之種子也、又一円相ノ躰ハ三世之諸仏ノ道場、衆生成仏ノ直路也、法繼畢テ、此話徹処ニ見スベシ、一円相画テ、其中居坐者也、堅可秘<sub>ハ</sub>、

梁山宗棟傳附梵派法兄

一枝(花押)

時永禄三年庚申正月十一日

(永光寺藏)

この切紙には「勃陀勃地」や嗣書料絹に関する記事も併記されているが、その伝承の特異さはやはり前半にあり、仏法の附属は如淨であるが、道元は栄西の俗姓の甥という伝承まで記して両系統の戒脈を併せ記する根拠としている。

次に、血脉の意義や相伝そのものに関する切紙は極めて多く、また内容に関しても多彩であるが、それらの中から、永光寺所蔵、永禄三年(一五六〇)梁山宗棟所伝の「血脉相繼」、同じく永光寺所蔵、元和八年(一六二二)呑良書写の「血脉最極無上之大事」、西明寺所蔵の「血脉指南」、永光寺所蔵、元和三年(一六一七)三月十八日、久岩東奕より嫁

(端裏) 血脈最極無上之大事

佛祖正伝菩薩戒、血脉最極無上之大事  
夫血脉者何也、從前佛祖之血脉与強識迷情之衆生、血脉、

本来無二而平等一味之正脉也、佛祖悟故本有覺月明々而無レ  
曇、凡夫迷故暗々蔽レ光、迷情凡夫受此菩薩戒一時塵垢  
忽尽、靈光始現、是故言、衆生受佛戒即入諸佛位、位

同大覺佛位、真是受佛子、以此聖於道場登受者於法

本分本師也、  
座、戒師礼之、是便本下迹高々成道也、受者礼師、是

便本高レ迹、下成道也、戒師授之、受者受レ之、師度ニ血

脈、受者請取之、本迹俱下成道也、授了後、師受者同共

出道場、是便本迹俱高成道也、頂上円相便是衆生本有心月輪

也、謂ニ是血脉、故上下鈎レ之、以表ニ師弟平等之脉、以ニ五

色絲縛レ之、衆生本有而具ニ五智妙德、上不レ知ニ此理、故染

五濁煩惱淤泥、藏ニ五佛之正因、依レ此違ニ五星、下違ニ五

岳、中五常違、日夜晨夕積ニ惡業之因縁、故違ニ三寶諸天之

靈鑑、雖然修勇猛精進之妙行、以ニ六根清淨身受ニ仏祖最

極之金剛宝戒、時、五濁頓證戒ニ五智本有覚脉、五色名雖ニ各  
別、覺体無二無別也、故合ニ五色絲縛レ之、次九穴縛レ之、  
所詮八万四千陀羅尼門、八万四千塵門、畢竟善惡不二、邪正一  
如、坂ニ九識円満法体、以ニ九穴表レ之、合字者、九識円満、  
田地以宗旨言レ之則、君臣合道時節、草芥人情与ニ非情畢竟

坂ノ炭裡一坐、於此一字作ニ三字一則、人一口也、夫人以一  
口一喫レ物、繞レ命、此一段血脉、以レ之繞ニ佛祖恵命、佛以一  
子釘概、乃至朝夕内外更業、何更非ニ口所作乎、此外合  
字之商量多端也、可ニ伝附者也、

右此相伝者、吾朝本元祖受ニ洛建仁開山指南渡宋、入ニ天童  
禪師堂奥ニ参学事畢、将欲坂朝一、奉レ請レ暇時、師云、  
暫莫草々、有ニ佛祖最極之大事、以夏罕、未ニ你許レ之、  
時正你是被ニ深大秘要也、頂ニ戴之ニ坂扶桑ニ可利ニ群品、  
元禪師謹承尊命トドマルコト留一月餘、既頂戴畢、坂朝濟善惡尊  
卑迷情、佛祖大事何物、如レ斯耶、汝能護持々々、曾不可レ  
在ニ横枝一、必以可レ秘

貞元和八成稔式月吉日

永光呑良書之(花押)

(印)(印)  
(明庵)(東纂)  
(永光寺所藏)

血脉指南

夫血脉者何也、歷代仏祖命脈与ニ一切衆生命脈、本来無ニ而平  
等一味之正体也、仏祖悟故本有覺月現レ光、衆生迷故本有覺月  
蔽レ光、然衆生受ニ此菩薩戒、則迷雲忽開、本光斯現、是故經日、  
衆生受ニ仏戒入ニ諸仏位、位同大覺已、真是諸仏子、豈不慶  
幸、頂上円相者表生仏、一円本有月輪也、上下鈎之者、表ニ生

仏一道無始無終之体、血脉貫通紹統不斷之相<sup>一</sup>、以五色絲縛之者表<sup>ニ</sup>衆生本来具<sup>ニ</sup>五智之妙德<sup>ヲ</sup>、不知此理故、染五濁之淤泥、昧五仏之正因也、縛之為九穴者表生仏一如、皈九識円満之法体也、合字者表師資合血師資合道之究竟也、件々如是依、一々相了達其儀、宜能護持者也、

右嫡々相承到今

(愛知県西明寺藏)

貞元和三年三月廿八日

〔血脉図并血脉相伝之万事〕

血脉図



威音

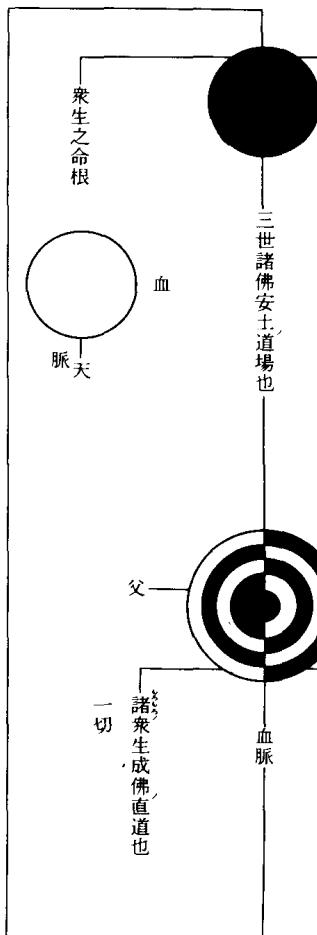
(端裏) 七佛之血脉之切紙

常在山自得禪寺現住久岩東奕叟 (花押)

正伝媛良首産

(永光寺所藏)

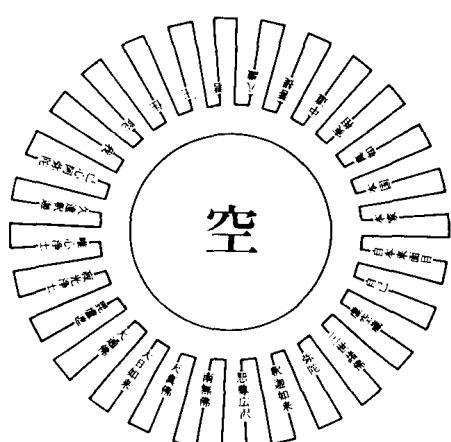
從七佛血脉是也



血脉相伝大事

血脉者一円也、混沌未分也、脈者黑白未分也、是茲自<sup>ニ</sup>血脉二位<sup>ノ</sup>獲<sup>エ</sup>命來故、諸佛本源、衆生根本也、畢竟從<sup>ニ</sup>無明無暗無相無形無始無終無實無念之根源一生故<sup>ニ</sup>血脉<sup>ト</sup>、血脉者、諸佛命根、衆生命脈、森蘿萬葉、有情非情根本種子也、日月和

王戒



合而人<sup>々</sup>具足<sup>セ</sup>眼睛也、陰陽和合以云<sup>ニ</sup>血脉<sup>ト</sup>、天陽氣出生、地陰精生<sup>ト</sup>、世界作露不斷<sup>テ</sup>云<sup>ニ</sup>血脉<sup>ト</sup>也、師資相承<sup>此</sup>也、佛法無上大事流附<sup>テ</sup>來<sup>ル</sup>佛種不斷<sup>セ</sup>、密伝授<sup>シ</sup>來<sup>故</sup>、謂<sup>ニ</sup>陰陽和合不斷<sup>セ</sup>命<sup>ト</sup>也、此以繼<sup>ニ</sup>血脉<sup>ト</sup>也、諸衆生繼<sup>ニ</sup>佛種<sup>ト</sup>處血脉<sup>ト</sup>、凡心<sup>ニ</sup>受佛心處此<sup>ナリ</sup>也、佛心宗之一大事、末後附屬、

尚授我、々今  
附広沢長老畢、

干時明暦四年林鐘吉祥日

常在山慈徳禪寺現住独応叟

(永光寺所蔵)

これらの血脉関係の口伝類に関する切紙の一々について

コメントしないが、中世に盛行した授戒会興行において授与される血脉に寄せられた咒符としての期待も看取されると同時に、これを授与する側の出家者に課せられた宗旨としての血脉相続の側面も同一切紙上に展開されていることが知られる。

宗旨としての位置付けということに関しては、これを参考するものが切紙資料の通例であるが、その一、二例を次

に掲げる。一は香林寺所蔵、寛永十九年十一月二十二日、獨

州尊より源雪に伝授されたもの、他は永光寺所蔵、泉龍寺至岩鐘より全翁に伝授されたものである。

(瑞裏) 血脈之切紙 源雪拝

血脉ノ參、師云、血脉ヲ云エ、代云、一円相ナシテ、天地ガ其ノ儘ノ血脉デ走、師云、書ヤウヲ、代云、向ニ空中ニ三點十字ヲカクモヤウく、師云、究竟承当ニ句ヲ、代云、迷等衆生却本有円成ノ如來ト同、

中世曹洞宗切紙の分類試論(四)(石川)

師云、血脉ノ下段相続之參ヲ、代云、上ノ一円相ヲナシテ大口ヲ開テ<sup>ヒライ</sup>、是レガ一円相デ走、師云、大量器ヲ云エ、代云、大口ヲ開テ、是ガ大量器デ走、師云、宝瓶ヲ云エ、代云、五大我ヲサシテ、是レガ宝瓶デソウ、師云、挂杖ヲ云エ、代云、五大五根五蘊ニ山河ヲ添テ、挂杖デ走、師云、払子ヲ云エ、代云、此ノ吾身ガ払子デ走、師云、畢竟ヲ云エ、代云、師前ヲ行道一返メエウノト三拝スル、

是ハ無極派ガマノ瑞光寺ノ秘參く、

此ノ一大事因縁、甚深密々ノ參く、

此ノ參禪ヲ許サザル間ハ血脉ヲ行ワザル<sup>オコナ</sup>く、

于時寛永九年辛巳年霜月廿二日 獨州尊(印)

附与源雪耆納畢

(神奈川県香林寺蔵)

(瑞裏) 血脈下段切紙  
東林敞於ニ維摩室ニ示<sup>シ</sup>西和尚ニ云、菩薩戒宗門之大夏く、△師云、維摩室於云エ、学、正坐端而<sup>(然脱カ)</sup>又手<sup>スル</sup>く、師云、如何々々、

云、伝授畢、

正坐瑞然此時應量器く、宝瓶く、挂杖く、白拂く、次嗣書ヲ頂戴而按頭上而退室<sup>スル</sup>時、拶云、一句作麼生、云、吾奴不知綿囊重青山暮色、裹得帰、可秘<sup>シ</sup>く、

前總持泉龍五世至岩鐘

今 全翁叟 (花押)

(永光寺所蔵)

これらの参では、血脉だけではなく、応量器や拄杖・宝瓶・払子等の他の伝授相承物まで広げた参で、むしろ相承物という点を中心課題にしたものとなつていて。

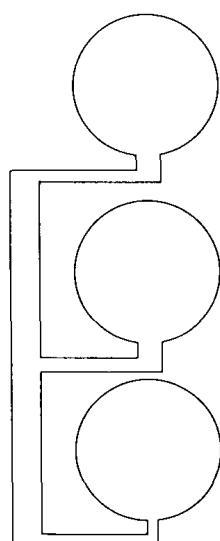
中世日本の仏教は、かつての古代国家仏教から、個人の救済を主張する民衆仏教として展開した。この民衆仏教なるものの実態が、果たして教理的に民衆仏教という名に相応しいものとしての内容的展開を遂げたものであつたか、また教団仏教としても遮民仏教であると胸を張つて断言できる態のものであつたかどうかは簡単には言えないが、日本六十余州の隅々にまで仏教的儀礼が行きわたつたことは事実であり、それにもとなつて中世的社会身分の各階層に対応し得る儀礼も整備された。それらの中で筆者が近年注目しているのは、社会的身分階層に応じた授戒儀礼が成立して、いたらしいことで、上は国皇(天皇)<sup>(42)</sup>から、下は非人身分にいたるまでの各種の授戒儀礼が用意された。授戒儀礼に関しては別に稿を改めて論ずるつもりであるが、授戒にともなつて授与される血脉にも、それぞれ別箇の形態が成立していたらしい。その代表的なものは「国王(皇)授戒血脉」と「非人授戒血脉」である。「非人授戒血脉」はいまの所その例を発見し得ないで

いるが、永光寺所蔵の寛永期頃の切紙目録には明らかに所在が明記されているので、存したことができる。血脉関係切紙の紹介の最後に、この「国王授戒血脉」の例を、三重県広泰寺所蔵の切紙の中から掲げておく。

(瑞裏) 国王授戒血脉

国王付授血脉

(祖師名略)



菩薩戒者佛  
祖一大事  
也、嫡嫡相  
承到我、我  
今日付授陛  
下、陛下能  
護念莫忘如  
來付囑、至  
切至切、

ここでは円相に連ねられる佛祖の名号が三段になつていて、これが特徴で、この円相という形態はすでに述べたように嗣書に近いものであり、国王に授与される血脉が、嗣書としての意味を持っていたのではないかという推定も前述の通りである。血脉の下段に記される文言も、嗣書の趣がある。さら

にここに連記される佛祖名は、青原下の天童如淨系のものばかりで、一般の血脉が洞済両系の戒脈を継承するのと大いに異なる。これは、国王に授ける血脉作成の指南書である、正龍寺所蔵「国王上付授血脉」に、

#### 国王上付授血脉

分為三段、円相書之也、上段始從釈迦牟尼仏到婆舍斯多、中段從不如密多到天童如淨、下段從永平道元到今上皇帝、円相之内各々用朱書円相也、朱引次第相続從今上皇帝下、到釈迦牟尼仏上円相也、下、菩薩戒者、仏祖一大事也、嫡々相承到我、我今付授陛下、能護念莫忘如來付囑、至切、至切、

(埼玉県正龍寺藏)

とあるのと符節を合するもので、こうした切紙が各種存することは興味深い。

日本曹洞宗の歴史において、国王・天皇に戒を受けたといふ事実は未だ聞かないが、記事としては『御遺言記録』にすでに見えており、その後の永平寺・總持寺の両本山の出世道場允許の歴史にも見られるように、常に王法との関係が意識され続けた。授戒儀礼や授与される血脉が当時の社会身分を反映して整備されたことは、結果的には仏教者側が社会史的要因をすべて所与の前提として受け容れてしまつたことを意味し、仏教者としての独自な主張が見られなかつたことを示

すものであるが、仏教的儀礼として社会の各層に侵透する要因となつたことも否定できないところであろう。

なお、血脉に関連して、これを納めておく血脉袋が問題となり、これに関連する切紙も在するが、これに関しては「行履物関係」の切紙としてすでに紹介済みなので、ここでは再説しない。

※室内関係の切紙については、当初は三回の連載で完了するつもりであったが「大事」関係をはじめとして今回も紙数の関係で大部分残つてしまつたので、さらに「補」として次稿で取り上げることにする。

#### 注

(31) (34) (37) 拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論」—室内(嗣法・三物・血脉)関係を中心として(上)——(『駒沢大学佛教学部論集』第十九号、昭和六十三年十月) 参照。

(32) 東隆真「如淨が道元に授けた『嗣書』をめぐって」(『印度学仏教学研究』二十五卷一号、昭和五十一年十二月) 参照。

(33) 「僧問、不<sub>レ</sub>慕<sub>ニ</sub>諸聖、不<sub>レ</sub>重<sub>ニ</sub>己靈<sub>ニ</sub>時如何、師(智閑)曰、万機休罷、千聖不<sub>レ</sub>携」(『景德伝灯錄』卷十一、香嚴章)

(35) 杉本俊龍『洞上室内切紙参詮研究并秘錄』(P.195) 参照。

(36) (39) (42) 中世曹洞宗における授戒儀礼の社会的機能については、拙稿「中世曹洞宗における授戒儀礼について一種々の授戒儀礼指南書の成立とその社会的機能」(『佛教史学研

究』第三十二巻一号、一九八九年七月）参照。

(38) 拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論（八）—追善・葬送供養  
関係を中心として（上）—」（『駒沢大学仏教学部論集』第十  
七号、昭和六十一年十月）参照。

(40) 『道元禪師全集』下巻、二八九頁参照。

(41) 同 右、二九一頁参照。

(43) 拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論(6)—行履物関係を中心と  
して—」（『駒沢大学仏教学部論集』第十六号、昭和六十一年十  
月）参照。